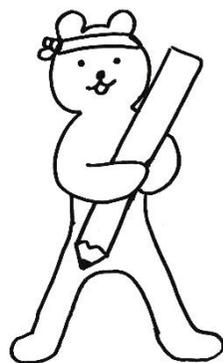


青少年サポーターの 手引き

岐阜市立図書館



1. 登録できる人

小学生以上 18 歳以下が登録できます。登録するには、保護者の方の同意が必要です。（小学生は活動中も保護者の付き添いが必要です。）

2. 主な活動内容

★^{しょか}書架整理

返却された本を元の場所に戻したり、本棚の整理^{せいり}整頓^{せいどん}をしたりします。

★書架ディスプレイ

好きな本のPOPを作ったり、書架の飾りつけをしたりします。

他にやってみたいことがあればぜひ職員に提案してください。

こちらからお伝えしたいことがあれば、岐阜市立図書館ホームページのYAのページやYA向けのおたより（ライブラリーレター）などでお知らせしています。

3. 初めて活動するときの事前研修について

初めて活動するときは事前に研修を受けることが必要です。活動の手順や約束について説明しています。

4. ボランティア活動保険について

活動中の事故やケガが心配な場合は加入をおすすめします。ただし、保険料は加入者の自己負担です。詳細は中央図書館にお問い合わせください。

5. 活動できる日について

好きな日、好きな時間に活動してもらうことができます。ただし活動日や活動時間、人数に制限がある場合もあります。図書館、学校やお家の帰宅時間ルールに沿って無理なく活動して下さい。

6. 活動するとき気を付けてほしいこと

★活動する前

「青少年サポーターの活動に来ました」と職員に声をかけてください。
活動記録簿に必要事項を記入し、名札を着用してください。

★活動中

図書館スタッフの一員として、利用者の方々から見られていることを意識し、責任を持って取り組んでください。分からないことはいつでも職員に聞いてください。図書館からの注意事項は必ず守って活動してください。書架整理の際に、ブックトラックを使うときは特に気を付けましょう！

★活動が終わったら

活動を終えることを職員に伝えてください。活動記録簿に活動内容と終了時間を記入し、名札を返却してください。

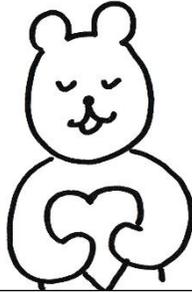
7. CVS制度のスタンプについて

岐阜市教育委員会の社会・青少年教育課が管理している地域ボランティア制度のことです。青少年サポーターも CVS の活動の対象です。4時間活動するごとにCVSのスタンプを1つ押します。希望する方は職員に声をかけてください。スタンプをまとめて押すことや年度をまたいで押すことはできませんのでご注意ください。

8. 任期の終了

登録の期限は毎年度末（3月31日）です。次の年度も引き続き活動したい場合は、翌年度（4月以降）に再度手続きをお願いします。





岐阜市立図書館
青少年サポーターの手引き

発行：平成27年7月

改訂：令和 3年4月

令和 5年4月

【問い合わせ先】

岐阜市立中央図書館 児童図書係 YA担当

電話：058-262-2924

メール：jido-chuo@gifu-lib.jp